

2. 経営室の評価結果

05 経営分野

06 人事分野

07 施設分野

08 行政監理分野

09 経理分野

2 経営室（28年度）

部がめざすまちの将来像

戦略的な事業の推進、評価及び組織管理により、区民に信頼される区政運営が展開されている。

重点的に取り組む事項

文書・法務・契約などの事務を適切に執行するとともに、危機管理・法令遵守等、内部統制の実効力向上を図るよう組織運営・職員育成を行う。

すべての職員が、意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができる職場環境を確保する。

部の指標

指標／実績(26～28)・目標(28,32)		26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	中野区コンピテンシーモデル第2段階の達成割合	68.5%	68.0%	67.3%	72.0%	93.5%	80.0%
②	職員のリスク管理・危機管理に関する正しい理解・行動率	—	86.6%	77.0%	85.0%	90.6%	85.0%
③	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）	71.5%	69.1%	73.3%	75.0%	97.7%	100.0%

指標の説明、設定期由、目標値の根拠

- ① 少数精鋭体制の基盤となる、他の職員をリードし、率先した取り組みを行う職員の育成の状況を示すため。
- ② 「職員のリスク管理・危機管理理解度調査」における総回答者の平均正答率を示す。職員のリスク管理・危機管理に関する意識と理解度を示すものと考えられるため、指標とした。平成27年度は係長級以上を対象としたが、結果が良好であったことを踏まえ、平成28年度は調査対象を主任主事まで拡大する予定である。よって、平成28年度目標値は、32年度目標値と同様とした。
- ③ 職員が、意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができているかどうかを表すため、指標とした。第3期特定事業主行動計画の目標として設定されている。

部の経営戦略に基づく取り組みの実施状況と成果

○経営（組織管理・業務管理）、業務改善活動、リスクマネジメント（事件事故予防・拡大防止）

(1)情報公開と自己情報開示請求の基本的事項の理解を進めるため、事務処理のポイントをまとめたマニュアルを作成し、職員の制度理解を深める取り組みを行った。

(2)職員の健康維持及びワークライフバランスの観点から、年次有給休暇取得の促進、超過勤務縮減に取り組んだ。その結果、経営室においては、超過勤務は前年比▲6.2%、年間10日以上有給休暇取得者は68.5%（前年度50.8%）となった。

(3)個人情報保護審査会及び情報公開審査会を統合し、運営の効率化を図った。

(4)区有施設で最もエネルギー消費が多い本庁舎が率先してCO₂の削減を図り、組織全体の取り組みを主導する必要性が重要であるが、残暑が長かったこともあり、空調運転による負荷が高まったため、目標達成には至らなかった。（基準年度比▲4.1%、目標：基準年度比▲7%）

(5)監査指摘や伝達注意事項において、支払遅延をはじめとした、前年以前から繰り返し指摘・注意されている事項の解消に向け、モニタリングと指導の強化、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の作成・周知などを関連付けて実施した。

○人材育成

(1)若年層職員と管理職がともに新たな研修手法として作成に取り組み、中野区では初めてとなる職員向けの実務基本書「中野のなかのこト」を完成させるなど、若年層職員の育成強化に取り組んだ。さらに、この基本書を全庁的に活用するよう促し、全職員が実務の基本を学ぶ仕組みをつくった。

○政策、戦略的に取り組んだ事項（重点施策・事業）、部間をまたがる課題・長期的な課題

(1)新区役所整備に関しては、「新しい区役所整備基本計画」を策定するとともに、「中野区役所の位置の変更に関する条例」を制定し、新区役所の位置を定めた。さらに、新区役所用地の測量等を行い、平成29年度の基本設計に向けた準備を進めた。

(2)各職員の日常業務をより円滑にするため、中野区職員が習得しておくべき実務の基本的手順や基礎知識、考え方を1冊に取りまとめ、職員実務基本書「中野のなかのこト」として冊子を作成した。（平成29年5月発行）

(3)新しい中野をつくる10か年計画（第3次）の実現に向けて、人材の確保、配置、育成などの方針を定める「（仮称）人事構想」の策定については、平成30年度の行政系職員人事制度の改正を反映するため、次年度に見送った。（平成29年12月に策定予定）

(4)ESCO事業により、3施設（もみじ山文化センター、社会福祉会館、野方区民活動センター）の空調・照明設備等について、高効率機器への更新や省エネ効果の高い自動制御技術等の導入を行った。今後は、3施設の省エネルギー効果の検証を行う。

(5)公会計改革においては、財務書類を作成するシステムの導入、財務会計システムの改修等を行い、複式簿記を前提とした財務書類の試作版を作成した。

見直し・改善の方向性

- (1) 新区役所整備については、平成29年度より新区役所整備分野を創設し、総合窓口や職員の働き方の改革について検討を進めるとともに、整備基本計画を踏まえた基本設計に着手する。
- (2) 実務基本書に関する研修については、毎年度の若年層職員研修に位置付け、確実に実務の基本を理解・習得させる。そのため、実効力を高めるための工夫が必要である。
- (3) 30歳代以下の職員構成が増加傾向となっていくなか、「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」を着実に推進し、新たな行政課題に的確に対応していくための人材育成策、将来の職員像を描くことは大変重要である。そのため、10年後に求められる職員像とその実現に向けた取組みを描いた「(仮称)人事構想」について、人事制度等の改正動向を踏まえ、策定する。
- (4) 今後、更に新築・改築工事などの施設整備が増大する見込みであり、この状況に対応するため、発注者の業務支援であるCM(コンストラクション・マネジメント)方式の導入を検討する。
- (5) 平成28年度においても、各種監査指摘事項や伝達注意事項については、支払遅延をはじめ、以前から繰り返し指摘・注意されている事項が見受けられた。このため、同一指摘・注意事項の解消に重点を置き、モニタリングと指導の強化や、頻出事例集(不適切事例と再発予防策)の更新などの取組みを実施していく。
- (6) 用途を廃止した用地・施設等についての貸付または売却、市場性のある行政財産の未利用スペースを有効活用による歳入の確保を図る。
- (7) 平成30年度の施設使用料見直しに向け、時勢を捉えた政策的な観点から、改定の考え方をとりまとめる。
- (8) 工事入札に係る最低制限価格等の上限額引き上げについての対象工事を拡大、労働集約性の高い委託事業についての総合評価導入などの入札制度改革を行う。

【内部評価結果】

目標達成度	5.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】 新区役所整備にむけて基本計画の策定、職員実務基本書「中野のなかのこト」の発行、ESCO事業の導入、公会計改革における財務書類作成システムの導入など着実に取組み、一定の成果をあげている。
部の取組みの成果	3.0 点	
各分野の平均評価点	8.2 点	
総合評価	8.1 点	

【見直し・改善すべき事項】

経営室の指標は、結果を示すものは設定しにくいプロセスに関するものが多くなってしまうのは仕方がないが、いくつかの指標については、取組みの成果を示すものへの変更を検討されたい。

2 経営室

評価項目	評価基準									分野名略称					
										経営	人事	施設	行政 監理	経理	
(1) 目標達成度	ア 当該年度の分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	65%未満	7	7	7	4	7	
		採点	7	6	5	4	3	2	1						
	イ 指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である				半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない				0	0	1	0	0
		採点	1				0								
	ウ 指標の妥当性	基準	半数以上の指標が適切である				半数以上の指標が適切でない				1	1	0	1	0
		採点	1				0								
	エ 目標値の妥当性	基準	半数以上の目標値が適切である				半数以上の目標値が適切でない				1	1	0	1	1
		採点	1				0								
	(1) 目標達成度の採点合計										9	9	8	6	8
	(1) 目標達成度の評価点(換算後)										4.5	4.5	4	3	4
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。									○		○	○	○
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。									○		○	○	○
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。											○		
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。									○	○		○	○
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。									○		○	○	○
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。									○		○	○	○
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。									○			○	○
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。									○	○	○	○	○
	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。										○	○	○	○
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。									○	○	○	○	○
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。									○	○	○	○	○
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。										○	○		
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。									○	○	○	○	○
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。												○	○
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。									○	○	○	○	○
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数										11	8	12	13	13	
(2) 指標・目標値の妥当性、事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)										4	3	4	4	4	
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準・採点 有・1、無・0)									0	1	1	0	0	
総合評価点 (1)+(2)+(3)										8.5	8.5	9	7	8	

平成28年度	05	経営分野	着実に推進する区政					
分野目標								
経営本部体制が効率的に機能し、目標達成に向けて区政全体が効率的、効果的に運営されている。								
区役所の全ての部署で、文書事務、法令事務、情報公開事務などが適切に運用されている。								
分野の指標								
指標／実績(26～28)・目標(28,32)	指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標	
① 各部における分野の成果指標が当該年度の目標を達成した割合	分野目標	40.4%	24.2%	38.8%	45.0%	86.2%	—	
② 条例の定める当初の期間内に情報公開決定した事案の割合(期間内決定件数／全請求件数)	分野目標	94.3%	95.7%	95.4%	96.0%	99.4%	97%	
③ 新区役所整備の進捗状況	重点取組10か年計画	整備基本構想検討	整備基本構想(素案)作成	整備基本計画策定	整備基本計画策定	100.0%	建設中	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	目標を達成した成果指標数／全成果指標数(%)。全分野の指標のうち、目標を達成した(100.0%以上)指標の割合。(数値化されていない指標や当該年度の実績値が取れない指標などについては、集計から除外。)経営室は政策室とともに、事業部の政策執行を支援・調整する責務・機能を担っている。経営本部体制が適切に機能することが、各事業部の目標達成に大きく影響を及ぼすため成果指標とした。							
②	情報公開請求件数のうち、延長決定せずに、請求の翌日から15日以内に公開の可否の決定をした件数の割合を示す。速やかな決定は、情報公開に関する事務の適切な運用を表すと考えるため。目標値は、過去に最も割合が高かった平成24年度数値及び27年度の状況を踏まえ設定した。							
③	新区役所整備は分野の重点取組であるため、進捗状況を指標とした。							
分野のコスト、人員								
年度	26		27		28			
事業費(行政コスト)	193,112千円		3,984,858千円		220,789千円			
人件費	175,288千円		186,218千円		192,654千円			
分野の経費計	368,400千円		4,171,076千円		413,443千円			
分野の常勤職員	20.0人		21.0人		21.0人			
分野の短時間勤務職員	0.0人		0.0人		0.0人			
分野の成果に対する自己評価								
【目標達成度(要因分析)】 指標①について、各分野の指標の設定により変動があり、目標値を達成できなかった。平成29年度に目標の変更を予定している。 指標②について、第三者への意見照会が増えるなどしたため、目標値にわずかに届かなかった。 指標③について、関係団体への説明や区民意見交換会、パブリックコメント手続きを実施し、「新しい区役所整備基本計画」を策定した。								
【事業・取組みの有効性・適正性】 ○情報公開と自己情報開示請求の基本的事項の理解を進めるため、事務処理のポイントをまとめたマニュアルを作成し、職員の制度理解を深める取組みを行った。 ○顧問弁護士による法律相談を実施し、各部の法的課題等について効果的な対応を行った。 ○新区役所整備について、「新しい区役所整備基本計画(素案)」を作成し、区民意見交換会等を行い、パブリックコメントの手続きを経て、「新しい区役所整備計画」を策定した。								
【事業・取組みの効率性】 ○教育委員の選任にあたり、区長が幅広い人材の中から教育課題に的確に対応できる人材を発掘することができるよう人材推薦登録及び登録に係る意見発表会を行い、10人を登録した。 ○個人情報保護審査会及び情報公開審査会を統合し、運営の効率化を図った。 ○平成28年度事業費のうち、新区役所整備を除く経常的な業務は限られたコストの中で着実にを行い、行政不服審査会の運営や教育委員の人材登録事務を行い、新たに名誉区民制度を創設し、2人の名誉区民を選定した。								

【先進性、困難度】

○新区役所整備において、「新しい区役所整備基本計画（素案）」を作成後、区民意見交換会やパブリックコメント手続きを経て、「新しい区役所整備基本計画」を策定した。また、新区役所の位置を定め、その用地の測量等を行い、基本設計に向けた準備を進めた。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○新区役所整備については、平成29年度より新区役所整備分野を創設し、総合窓口や職員の働き方の改革について検討を進めるとともに、整備基本計画を踏まえた基本設計に着手する。

○平成29年度からは、弁護士を区職員(法務担当副参事)として採用し、法務相談の更なる充実を図ることとしている。

○経営本部会議等における情報共有と政策・施策の方向性の確認をさらに適切に行うことで、政策課題に対応していく。

○行政不服審査会の事務局として、審査関係人との事前の調整などに工夫を凝らし、適正・迅速な運営に努める。

○文書管理、情報公開及び個人情報保護制度の適正な事務執行を確保するため、引き続き職員の相談等を行う。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

0501		経営	効率的、効果的に運営される区政					
施策目標								
区の重要施策の総合調整が行われ、区政が効率的、効果的に運営されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	各部における分野の成果指標が当該年度の目標を達成した割合		40.4%	24.2%	38.8%	45.0%	86.2%	—
②	経営本部会議において、施策の方向性を確認できた案件		107件	74件	52件	100件	52.0%	75件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	目標を達成した成果指標数／全成果指標数(%)。全分野の指標のうち、目標を達成した(100.0%以上)指標の割合。(数値化されていない指標や当該年度の実績値が取れない指標などについては、集計から除外。)経営室は政策室とともに、事業部の政策執行を支援・調整する責務・機能を担っている。経営本部体制が適切に機能することが各事業部の目標達成に大きく影響を及ぼすため成果指標とした。							
②	区の重要施策の総合調整の場である経営本部会議で施策の方向性を確認することは、各部の事業執行に大きく影響することから成果指標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			142,713千円	194,186千円	153,466千円			
人件費			53,436千円	53,966千円	56,879千円			
施策の経費計			196,149千円	248,152千円	210,345千円			
施策の常勤職員			6.1人	6.1人	6.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			623	779	650			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	庁議等庁内調整会議の事務局	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区政の重要方針、重要な施策の総合調整、重要方針の周知、重要な施策の調整、主要課題の報告を行うため、経営本部会議(35回)、政策会議(2回)、庁議(26回)その他の会議を開催した。		事業費	142,177	193,635	152,833			
		人件費	39,420	48,667	47,705			
		総額	181,597	242,302	200,538			
事業2	関係機関との連絡調整	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】※コストは事業1に含む 区議会や他行政機関(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員)との連絡調整のほか、他特別区を始めとした関係機関の窓口として、庁内外の連絡調整を行った。 (1)官公庁代表者会議(2回)、総合教育会議(2回)の開催 (2)国内姉妹都市(福島県田村市、青森県青森市)との連絡調整 (3)特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合との連絡調整等 (4)株式会社まちづくり中野21との連絡調整		事業費	事業1に含む					
		人件費	事業1に含む					
		総額	事業1に含む					
事業3	行政委員等選任・報酬事務	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 (1)区議会議員の報酬の額及び区長を始めとした特別職の給料の額について審議する特別職報酬等審議会を開催(4回)し、報酬等の額の適否について意見を聞いた。 (2)特別職及び行政委員会委員の選任にあたって、所定の手続きを行った。(教育委員選任2人) (3)教育委員候補者の人材推薦登録及び登録に係る意見発表会を実施した。(4年毎)		事業費	469	551	633			
		人件費	4,292	5,299	3,670			
		総額	4,761	5,850	4,303			
事業4	中野区行政不服審査会の運営	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】※コストは事業1に含む。 平成28年4月1日に施行された改正行政不服審査法の規定に基づく、中野区行政不服審査会を運営した。(諮問件数1件、審査会開催4回)		事業費	—	—	事業1に含む			
		人件費	—	—	事業1に含む			
		総額	—	—	事業1に含む			

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 平成27年度の行政評価の結果、各分野の指標の大幅な変更があるため、平成29年度には、継続的に成果を計る指標への変更を予定している。
- 経営本部会議等における情報共有と政策・施策の方向性の確認を更に適切に行うことで、政策課題に対応していく。
- グループウェア等を活用した情報共有と、獲得目標を明確化し限られた時間内で区政課題の解決や施策展開の方向性を確保できるよう、更に効率的な会議運営を行う。
- 平成28年4月に設置した行政不服審査会の審査が本格的になった。審査会の事務局として、審査関係人との事前の調整などについて工夫を凝らし、適正・迅速な運営に努める。

0502		文書・情報公開		透明性の高い区政				
施策目標								
適正な文書管理のもとで、個人情報保護するとともに情報の公開・提供を行うことによって、職員は、区民の信頼に応える業務を遂行している。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	文書及び個人情報保護・情報公開制度の研修において当初の研修受講目標を80%以上達成できた受講生の割合		89.4%	90.5%	91.5%	92.0%	99.5%	92%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	文書・情報公開担当の職員等が講師を務める文書及び個人情報保護・情報公開制度の研修を受講した職員うち、当初の研修目標を80%以上達成できたと回答した受講生の割合を示す。当該割合が高いことは、職員の実務についての理解が深まり、実務能力の向上につながると考えるため。平成28年度目標は、この割合が最も高かった平成24年度の数値を踏まえ設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			36,934千円	38,446千円	36,416千円			
人件費			46,866千円	47,309千円	47,705千円			
施策の経費計			83,800千円	85,755千円	84,121千円			
施策の常勤職員			5.4人	5.3人	5.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			266	269	260			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	文書管理事務	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 職員への助言・指導や実務研修を行い、文書事務の職務遂行能力の確保に努めるとともに、分野間の文書の集配等を行う文書交換業務や郵便に関する業務、印刷業務などを円滑に実施した。		事業費	33,397	34,502	33,584			
		人件費	27,769	28,581	26,605			
		総額	61,166	63,083	60,189			
事業2	個人情報保護制度	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区が保有する個人情報が適正に管理され、区民の権利利益が保護されるよう、職員への助言・指導や実務研修を実施した。個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会（情報公開・個人情報保護審査会の一部を含む）の事務局としての業務を、適切に行った。また、社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入後の個人情報の保護について、一層の徹底を図った。		事業費	2,222	2,529	1,741			
		人件費	13,140	11,335	10,091			
		総額	15,362	13,864	11,832			
事業3	情報公開制度	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区が保有する情報の公開・提供が的確かつ速やかに行われ、区と区民の情報共有が進むよう、職員への助言・指導や実務研修を実施した。情報公開審査会（情報公開・個人情報保護審査会の一部を含む）の事務局としての業務を、適切に行った。		事業費	1,314	1,415	1,090			
		人件費	5,782	7,394	7,339			
		総額	7,096	8,809	8,429			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
文書管理事務、情報公開・個人情報保護について、研修などを通して、職員の実務能力の向上に一定の成果を得た。また、情報公開と自己情報開示請求の基本的事項を理解をしてもらうため、事務処理のポイントをまとめたマニュアルの作成など、区と区民の情報共有が進むよう取り組んできた。今後も適正な事務執行を確保するため、引き続き職員の相談等を行っていく。 個人情報保護審査会及び情報公開審査会については、情報公開・個人情報保護審査会に統合し、運営の効率化を行った。								

0503		法務	行政事務を支える法務事務					
施策目標								
区の政策課題に的確に対応することのできる法務能力を備えた職員が、全庁的に連携し合いながら課題解決に積極的に取り組むことにより、区民にとって価値ある政策形成が図られている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	法務相談処理件数		139件	146件	151件	160件	94.4%	160件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	様々な相談に対する指導・助言を行うことにより、職員の課題解決能力の向上に資することができる。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			7,847千円	10,051千円	10,167千円			
人件費			37,493千円	37,812千円	38,531千円			
施策の経費計			45,340千円	47,863千円	48,698千円			
施策の常勤職員			4.3人	4.3人	4.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			144	150	150			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	法務事務	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 政策形成とその実現を支援するため、法令の解釈・運用等について必要な指導や助言を行うとともに、各部の例規の制定改廃に当たり、政策法務担当者等に対し法制執務に関する支援を行った。また、様々な法律問題への対応のため、顧問弁護士による法律相談を実施した。		事業費	7,847	10,034	10,166			
		人件費	26,981	26,202	25,687			
		総額	34,828	36,236	35,853			
事業2	争訟事務	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 業務執行等に伴い発生する訴訟事件等の発生や重大化を防ぐため、所管部との連絡を密にし、きめ細かな相談に応じるなど速やかな対応を行った。		事業費	0	17	1			
		人件費	10,512	11,645	11,009			
		総額	10,512	11,662	11,010			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>法務相談に来た職員の法的課題解決能力の向上を図る観点から、指導・助言を行うことができた。</p> <p>職員の法務能力の向上のためには、当該職員が主体的に必要な調査検討を行い、適切な解決策を導き出せるようなアドバイスを今後とも継続的に行っていく必要がある。</p> <p>このため、法務相談への適切な対応と、法務部門の体制の充実を図るため、平成27年度から平成28年度まで顧問弁護士による法律相談業務の実施に取り組んできたところである。平成29年度からは、更なる相談体制の向上を図るため、弁護士を区の職員（法務担当副参事）として採用することにより、弁護士業務経験のある法律の専門家としての観点から職員へのより適切な指導・助言を行っていくこととしている。</p>								

0504		秘書		円滑な秘書事務				
施策目標								
区長、副区長のトップマネジメントが有効に機能するよう、秘書業務が効率的に行われている。								
自治の発展や区民の生活と文化の向上に功労があった人の功績が的確に把握され、表彰されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	中野区表彰条例に基づく受賞者数		53人	42人	132人	110人	120.0%	50人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	通常年度は50人前後であるが、平成28年度は民生・児童委員改選年度であるため、過去の実績を参考に数値を設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			5,098千円	5,010千円	5,229千円			
人件費			29,959千円	30,276千円	29,357千円			
施策の経費計			35,057千円	35,286千円	34,586千円			
施策の常勤職員			3.4人	3.4人	3.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			111	111	107			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	秘書機能	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 区長、副区長の補佐、各種情報の収集整理、日程調整等を行った。		事業費	4,736	4,849	4,571			
		人件費	28,032	27,915	22,935			
		総額	32,768	32,764	27,506			
事業2	区政功労者表彰等	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 自治功労等の区政功労者に対する表彰等を行った。平成28年度は、表彰状19件、感謝状113件であった。 また、平成28年度は、中野区名誉区民条例を制定し、2人の名誉区民を選定した。		事業費	363	161	658			
		人件費	1,927	2,361	2,752			
		総額	2,290	2,522	3,410			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>トップマネジメントの補佐としての秘書業務については、事前の情報収集等による円滑なスケジュールの調整を進めることができた。</p> <p>現在、区長、副区長及び政策・経営の各室長をメンバーとして週に2回開催されている経営本部定例打合せにおいて、政策課題の調整が行われているが、経営本部会議、庁議など他の主要会議に向けて、トップマネジメントを補佐するために必要とされる調整の範囲が複雑になってきており、今後はスケジュールを含めた各種調整を効率的かつ的確に行うことが求められる。</p> <p>区政功労者表彰については、各所管からの事前の相談を丁寧に受けることにより、表彰制度や基準の理解を深め、候補者推薦の円滑化を図ることができた。</p> <p>今後もさらに所管との調整を丁寧に進めていく必要がある。</p>								

0505		新区役所整備		区民満足度の高い新区役所				
施策目標								
新しい区役所の機能や建築計画が整備基本計画としてまとめられ、新区役所整備が着実に進んでいる。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	新区役所整備の進捗状況		整備基本構想検討	整備基本構想(素案)作成	整備基本計画策定	整備基本計画策定	100.0%	基本設計着手
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	施策目標に対する成果を図る指標である。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			520千円	3,737,166千円	15,511千円			
人件費			7,499千円	16,864千円	20,183千円			
施策の経費計			8,019千円	3,754,030千円	35,694千円			
施策の常勤職員			0.9人	1.9人	2.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			25	11,785	110			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	整備基本計画策定				年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 平成27年10月に策定した新しい区役所整備基本構想(素案)を踏まえ、整備基本計画を策定することにより、新しい区役所の機能や整備規模、建築計画などを明らかにした。					事業費	520	3,737,166	15,511
					人件費	7,499	16,864	18,348
					総額	8,019	3,754,030	33,859
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>平成28年度は、「新しい区役所整備基本計画(素案)」を作成し、関係団体への説明や区民意見交換会を実施した。その後、「新しい区役所整備基本計画(案)」の作成、パブリックコメント手続きを経て、「新しい区役所整備基本計画」を策定した。</p> <p>また、平成29年第1回定例会において、「中野区役所の位置の変更に関する条例」を制定し、新区役所の位置を定めた。さらに、新区役所用地についてはその測量等を行い、平成29年度の基本設計に向けた準備を進めてきた。</p> <p>平成29年度は、整備基本計画を踏まえた基本設計に着手する。</p>								

平成28年度		06	人事分野	適切な職員の採用・配置・育成による行政の担い手づくり					
分野目標									
適切な職員の採用・配置・育成によって、職員が高い能力と専門性を発揮している。									
健康管理室の支援や安全衛生委員会の取組によって、病気休暇の取得者や病気休職となる職員の発生が抑制されている。									
分野の指標									
指標／実績(26～28)・目標(28,32)			指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	中野区コンピテンシーモデル第2段階の達成割合		分野目標 10か年計画	68.5%	68.0%	67.3%	72.0%	93.5%	80.0%
②	病気休職状況（病気休職者数／職員数）		重点取組	1.20%	1.46%	1.00%	1.20%	116.7%	0.90%
	ベンチマーク	特別区の平均休職者数割合（中野区と同様の基準で算定している17区の平均）		1.40%	1.47%	—	—	—	—
③	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）		—	71.5%	69.1%	73.3%	75.0%	97.7%	100.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	少数精鋭体制の基盤となる、他の職員をリードし、率先した取組みを行う職員の育成の状況を示すため。								
②	職員の心と体の健康の状況を表すため、各年度の職員数（短時間勤務職員を除く）に占める病気休職者の発生割合を指標として設定した。								
③	職員が、意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができているかどうかを表すため、指標とした。第3期特定事業主行動計画の目標として設定されている。								
分野のコスト、人員									
年度				26	27	28			
事業費（行政コスト）				174,250千円	202,819千円	193,213千円			
人件費				210,240千円	204,148千円	211,002千円			
分野の経費計				384,490千円	406,967千円	404,215千円			
分野の常勤職員				23.0人	23.0人	23.0人			
分野の短時間勤務職員				0.0人	0.0人	0.0人			
分野の成果に対する自己評価									
【目標達成度（要因分析）】									
(1)中野区コンピテンシーモデル第2段階の達成割合は、新規採用職員数の増加が影響し、減少傾向となった。職員実務基本書に関する研修の工夫など、若年層職員の人材育成を強化していく必要がある。									
(2)病気休職状況は、ここ数年1.5%前後（±0.3%）で推移していたが、平成28年度は1.0%（△0.5%）まで減少し、目標を達成した。									
(3)年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合は、目標には届かなかったが改善が図られた。特定事業主行動計画を更に推進・強化していく。									
【事業・取組みの有効性・適正性】									
(1)若年層職員と管理職がともに新たな研修手法として作成に取り組み、中野区では初めてとなる職員向けの実務基本書「中野のなかのこト」を完成させるなど、若年層職員の育成強化に取り組んだ。さらに、この基本書を全庁的に活用するよう促し、全職員が実務の基本を学ぶ仕組みをつくった。（平成29年5月発行）									
(2)産業医（月3日）、保健師（週5日）によるメンタル及びその他健康相談、精神科医等・臨床心理士（月延べ5日）によるカウンセリング、24時間・365日の電話・メールでのメンタル相談など、様々な対応を行い、職員の健康管理に一定の効果を上げている。									
(3)新しい中野をつくる10か年計画(第3次)の実現に向けて、人材の確保、配置、育成などの方針を定める「（仮称）人事構想」の策定については、平成30年度に予定されている行政系職員人事制度の改正を反映するため、次年度に見送った。（平成29年12月に策定予定）									
（行政評価の指摘等による改善事項）									
職員実務基本書の作成に当たって、若年層職員の職務遂行能力の向上を図るため、採用5年目研修に位置付けることで、文書や会計等の所管ではなく、若手職員自身が原稿そのものを作成した。原稿作成のため、研修生である若手職員は各実務の手引きを読み込むなど、各実務の根拠や背景等を自分自身で調べ、勉強することとなり、冊子の配付、活用だけでは得られない高い学習効果があったと考えている。									

【事業・取組みの効率性】

(1)職員実務基本書の作成に当たり、若手職員だけでは不足する知識や根拠に当たるスキル等を補うため、若手管理職を研修生に対する指導・助言者として位置付け、配置することで、若手管理職自身の部下育成スキルの向上も図った。
(2)行政需要が大きく変化する中、法務に関する専門性を確保し、法務課題に対して適切に対応できるよう、法務担当副参事を一般任期付職員として採用した。

【先進性、困難度】

(1)採用5年目研修に職員実務基本書の作成を位置付け、若手職員自身が原稿を作成した。若手職員の場合、これまでの職場経験（異動）だけでは、必ずしも十分な実務経験を積んでいない職員もいるため、手引きとして全庁で使用可能なレベルを確保することは困難ではあったが、作成できた。
(2)また、中野区と同様の基本書を作成している区も新宿区など数区あるが、文書や会計等の実務所管部署等が作成する方式がほとんどであり、若手職員の研修に位置付けている区はない。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

(1)職員実務基本書に関する研修については、毎年度の若年層職員研修に位置付け、確実に実務の基本を理解・習得させる。そのための、実効力を高めるための工夫が必要である。
(2)30歳代以下の職員構成が増加傾向となっていくなか、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」を着実に推進し、新たな行政課題に的確に対応していくための人材育成策、将来の職員像を描くことは大変重要である。そのため、10年後に求められる職員像とその実現に向けた取組みを描いた「（仮称）人事構想」について、人事制度等の改正動向を踏まえ、策定する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

職員給与・福利厚生関係事務の業務委託（ライフサポートデスク）では、業務量の繁閑に応じて人数を調整（増減）しており、特に繁忙期においても、日中の窓口業務等について円滑な業務執行を確保できている。

0601		組織・人事		職員の能力が最大限発揮される人事管理				
施策目標								
豊かな資質を持つ職員が中野区に採用されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	中野区採用説明会応募者数		460人	567人	575人	600人	95.8%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	職員採用活動の効果が反映される数値であることから、指標として設定した。 なお、説明会場の容量及び回数に制限があり、応募者数の増をこれ以上見込むことが困難なため、平成29年度は「ホームページ職員採用サイトの総閲覧件数」へ指標の見直しを行った。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			66,565千円	96,439千円	82,235千円			
人件費			130,524千円	132,252千円	137,610千円			
施策の経費計			197,089千円	228,691千円	219,845千円			
施策の常勤職員			14.9人	14.9人	15.0人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			626	718	679			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	人事管理（資質あふれる職員の採用）	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 公務員試験の受験希望者が減少傾向にある中、特別区人事委員会が主催する採用説明会のほかに、中野区独自の採用説明会を行うことなどによって、資質あふれる職員を採用した。		事業費	—	—	—			
		人件費	3,504	3,550	3,670			
		総額	3,504	3,550	3,670			
事業2	人事管理（任期付職員の活用推進）	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 効率的な執行体制を実現するため、育児休業代替任期付職員や任期付短時間勤務職員の活用を推進した。また、専門性を確保するとともに、業務の縮小、拡大に柔軟に対応できるように、一般任期付職員の採用を図った。		事業費	—	—	—			
		人件費	2,628	2,663	2,752			
		総額	2,628	2,663	2,752			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
○自己評価 (1)中野区採用説明会の応募者数は平成27年度を上回り、目標を達成した。さらに、特別区合同説明会のほか、専門学校での説明会に5回、大学での説明会に4回参加し、豊かな資質を持つ職員の採用に結び付いた。 (2)中野区で実施する保育士選考については、短大・専門学校7校を訪問し、PR活動を行った。 (3)中野区職員採用案内（パンフレット）を今年度も作成し、人事担当窓口で配布するとともに、各説明会で配布し、PRを行った。 (4)育児休業代替任期付職員、任期付短時間勤務職員、マイナンバー対応の4条任期付職員は引き続き活用を推進した。また、区の業務に関する法律問題の複雑化や、事件事故・訴訟の増加等を背景として、様々な法的課題に的確に対応し、争訟化の防止や迅速な問題解決を図っていく必要があることから、弁護士資格を有する法律の専門家を任期付職員として新たに採用した。								
○見直し・改善の方向性 (1)施策の指標、中野区採用説明会応募者数については、説明会場の容量及び回数の制限があり、応募者数の増をこれ以上見込むことが困難なため、平成29年度に「ホームページ職員採用サイトの総閲覧件数」へ指標の見直しを行った。 (2)特別区人事委員会、他区、専門学校等との連携・情報交換を密にし、PR活動により一層取り組むとともに、ホームページ職員採用サイトの更新、中野区職員採用案内（パンフレット）の作成を行っていく。 (3)行政系人事制度の改正（職務分類基準の見直し等、平成30年4月1日から実施）及び地方公務員法の一部改正（特別職非常勤の任用及び臨時的任用の厳格化、平成32年4月1日施行）に適切に対応する必要がある。								

0602		能力開発	区民へより高い価値を提供する能力開発					
施策目標								
職員は、自らの使命を自覚し、区政の目標を実現するために、職務及び研修並びに自己研鑽を自律的に行い、能力開発を進めている。								
職員が自身のキャリアデザインの実現を目指して生き生きと仕事に取り組み、能力を最大限発揮できるような能力開発が実施されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	中野区コンピテンシーモデル第2段階の達成割合		68.5%	68.0%	67.3%	72.0%	93.5%	74.0%
②	研修受講により、「当初の受講目的を80%以上達成できた」と感じている職員の割合		92.1%	95.2%	96.2%	97.0%	99.2%	97.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	少数精鋭体制の基盤となる、他の職員をリードし、率先した取組みを行う職員の育成の状況を示すため。							
②	「当初の受講目的を80%以上達成できた」とは「研修報告書」における職員の研修成果の自己評価であり、能力開発に際し研修がいかに寄与しているかの割合を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			18,326千円	17,913千円	16,897千円			
人件費			36,792千円	28,403千円	29,357千円			
施策の経費計			55,118千円	46,316千円	46,254千円			
施策の常勤職員			3.2人	3.2人	3.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			175	145	143			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	職層研修		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 職務執行に必要な知識や能力を習得するため、職員研修を計画的・体系的に実施して職員の能力開発を行い、住民サービスの向上を図った。			事業費	988	1,506	2,292		
			人件費	3,504	3,550	3,670		
			総額	4,492	5,056	5,962		
事業2	職員のキャリアデザイン実現の支援		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 中野区コンピテンシーモデル（N'map）を活用した自己点検や職員人材育成シートによるキャリアの一元管理を通じて、職員の将来に向けたキャリアデザイン形成を支援した。N'mapの行動要素に応じた研修や節目の年でのキャリアデザイン研修などを実施し、自律的な行動変革と職員の意欲向上を図った。加えて、管理職選考に関するガイダンスや模擬試験を弾力的に実施するなど、昇任意欲の醸成につながる取組みを行った。			事業費	1,326	1,942	1,805		
			人件費	4,380	4,438	5,504		
			総額	5,706	6,380	7,309		
事業3	職員の実務能力の支援		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 会計・文書・契約・予算などの基礎的実務能力を向上させるため、集合型研修の実施内容を工夫し、より多くの受講生が研修を受講できるようにした。また、平成26～27年度実施のeラーニングによる実務研修の成果（テキスト、初回正答率の低い問題及び解説）を全庁に共有することで、各職場でのOJTへの活用を促した。			事業費	2,558	2,387	670		
			人件費	4,380	4,438	3,670		
			総額	6,938	6,825	4,340		
事業4	若手職員の育成強化		年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】 今後10年間に定年退職者が大幅に増加する中、2000人体制を維持するため、新規採用職員は平成27年度以降、100人前後で推移していくことが予想される。区職員の年齢構成が大きく変化する中、若手職員の即戦力化が喫緊の課題となる。基本スキルの着実な習得及びOJT強化のため、新任研修及び新人サポーター研修に注力するとともに、職員実務基本書の発行に取り組んだ。（発行は平成29年5月）			事業費	745	1,409	1,749		
			人件費	876	1,775	2,752		
			総額	1,621	3,184	4,501		

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○自己評価

(1) 新任研修では、事務処理能力の習得のほか、中野区内の政策上課題となる地域を視察する研修に力を入れることで、課題発見能力を醸成することができた。

(2) 採用2年目から4年目の職員に対し、政策形成研修を段階的に展開することで政策形成能力の向上を図った。

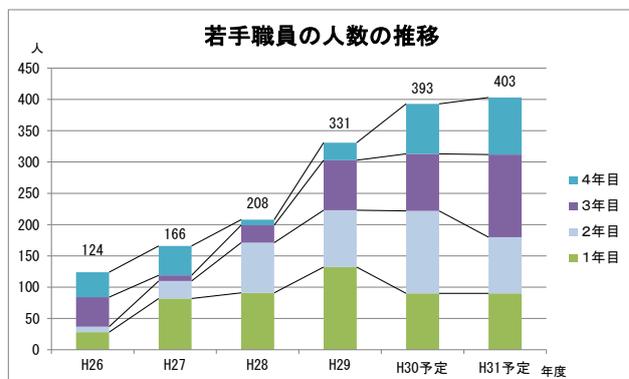
(3) 採用5年目研修では、中野区職員としての基礎的な知識・スキルの習得を目的に職員実務基本書「中野のなかのコト」の作成に取り組み、基本書を作成した職員自身にも高い学習効果があった。

以上の点から、課題である若手職員の育成について、成果があったと自己評価する。

○見直し・改善の方向性

引き続き、若手職員の育成が課題である。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



0603		福利・健康管理		充分な能力を発揮するための福利・健康管理				
施策目標								
職員が、健康診断やストレスチェック、専門家の助言などの支援を受けながら、心と体の健康づくりに積極的に取り組むことにより、病気休暇取得者数や病気休職者数が減少している。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	病気休職状況（病気休職者数／職員数）		1.20%	1.46%	1.00%	1.20%	116.7%	0.90%
②	特定保健指導対象者率		17.4%	16.3%	17.7%	16.1%	90.1%	16.1%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	職員の心と体の健康の状況を表すため、各年度の職員数（短時間勤務職員を除く）に占める病気休職者の発生割合を指標として設定した。							
②	メタボリックシンドロームの解消に向けた取組みを表すことができるよう、各年度の職員数(40歳以上)に占める特定保健指導対象者数の割合を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			89,360千円	88,467千円	94,081千円			
人件費			42,924千円	43,492千円	44,035千円			
施策の経費計			132,284千円	131,959千円	138,116千円			
施策の常勤職員			4.9人	4.9人	4.8人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			420	414	427			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	健康管理	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 体の不調者発生を未然に防止するため、健康診断を実施するとともに、健康管理室の産業医、保健師が面談、指導を行ったほか、共済組合等による特定保健指導を実施した。	事業費		25,858	24,878	25,384			
	人件費		3,504	3,550	3,670			
	総額		29,362	28,428	29,054			
事業2	メンタルヘルス相談事業	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】 メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェックを実施したほか、メンタル面で問題を抱えている職員、上司及び職員の家族に対して専門医等が面談を行い、軽度のうちに適切な対応ができるように働きかけた。 また、主任主事昇任者を対象としたメンタルヘルス研修や管理監督者を対象にストレスチェック集団分析の見方などに関する説明会を行い、不調者の発生防止や早期発見に役立てた。	事業費		16,282	16,250	17,806			
	人件費		876	888	4,587			
	総額		17,158	17,138	22,393			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
○自己評価 病気休職状況は、ここ数年は1.5%前後（±0.3%）を推移していたが、28年度は1.0%（△0.5%）まで減少し目標を達成した。 特定保健指導対象者率については、横ばい傾向が続いている。予防としての運動や栄養管理に関する認識不足が主な原因であると思われるが、都共済全体（H28：18.6%）との比較では、約1%良い数値となっている。								
○見直し・改善の方向性 引き続き、H28から開始したストレスチェックの動向等を注視しながら取り組んでいく。 共済組合の特定保健指導だけでなく、診断結果の要注意者を対象に産業医と保健師による健康診断事後指導を行い、潜在している疾病の発見や受診勧奨等（メタボ含む）、健康づくりの継続的な取組みを促進する。 また、職員と職場全体の健康意識の向上のため、共済組合等の運動関連事業を活用するとともに、互助会の職員ウォーキング大会等を通じて、職員の運動への機運を醸成することにより、特定保健指導対象者の減の一助とする。								

平成28年度		07	施設分野	守り活かされる区民の施設				
分野目標								
区有施設が、あらゆる人にとって安全で快適に利用できるように、施設の整備、保全工事が計画的に実施されている。								
区有施設が、省エネや再生可能エネルギーの導入、緑化の推進等により、環境負荷の低減が図られている。								
分野の指標								
指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	区有施設から施設分野に要請され、対応した緊急工事の施設数	分野目標	3.9%	4.3%	2.95%	施設数の5%以下	141.0%	施設数の5%以下
②	本庁舎から排出されるCO ₂ の削減率(電気・ガス・水道使用量) 【基準年：平成24年度】 平成26、27年度の基準年は平成17年度	分野目標	-25.7%	-31.4%	-4.1%	基準年度比-7%	58.6%	基準年度比-10%
③	区有施設の新築または改築した施設数(工事着手及び工事中件数)	分野目標	1件	0件	3件	3件	100.0%	22件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	区有施設については、建築基準法第12条点検や緊急度調査、施設の安全性・機能性・快適性を確保するための性能点検を実施して、施設の長寿命化を図っているが、それでも施設の故障などの緊急工事が発生する。こうした故障が無くなることで、区有施設が健全であると判断できるので指標とする。目標値は、外壁材の剥離や漏水など起こりうる故障を勘案して算出。							
②	CO ₂ 排出量の削減は、地球規模の課題である。区有施設で最も多くのエネルギーを消費している本庁舎が、区有施設全体の模範として、積極的にCO ₂ の削減を図り、組織全体の取組みを先導する。実績値から算出してCO ₂ の削減率を算出。							
③	「新しい中野をつくる10か年計画」に示された施設を整備することが求められている。							
分野のコスト、人員								
年度			26	27	28			
事業費(行政コスト)			1,026,656千円	1,087,327千円	1,835,816千円			
人件費			356,816千円	426,199千円	445,575千円			
分野の経費計			1,383,472千円	1,513,526千円	2,281,391千円			
分野の常勤職員			39.0人	44.0人	44.0人			
分野の短時間勤務職員			6.4人	8.0人	8.7人			
分野の成果に対する自己評価								
【目標達成度(要因分析)】 区民にとって安全で快適な空間を提供するため、全区有施設について法定点検、緊急度評価点検を実施したほか、建築、電気及び機械設備の定期的な改修工事を行った。 本庁舎のCO ₂ の削減率に関しては、残暑が長かったこともあり、空調運転による負荷が高まったため、目標達成には至らなかった。 南中野区民活動センターは平成28年6月に工事を完了させ、清掃事務所車庫は平成28年11月、東中野区民活動センターは平成29年1月に着工させた。								
【事業・取組みの有効性・適正性】 230を超える区有施設が安全で快適な空間として継続できた。計画性を持って維持保全に取り組んだことが有効に機能した結果であるといえる。 区有施設で最もエネルギー消費が多い本庁舎が、率先してCO ₂ の削減を図り、組織全体の取組みを主導する必要がある重要であった。 「新しい中野をつくる10か年計画」における施設整備を着実に進めた。								

【事業・取組みの効率性】

施設分野では、施設計画の設計業務や他分野へ技術支援、相談の打合せを多く行っている。また、年度内における新築・改修工事は、施設によっては、運営しながらのいわゆる居ながら工事であったり、施設を休館した工事や休日工事であったりと多種多様であった。複数の設計・工事について、起工時期や工事期間などを勘案して、職員をバランスよく割り振り、年間行うべき設計・工事を着実に遂行した。

【先進性、困難度】

新築・改築工事などの施設整備が増大し、現有技術職員では限界に達している。そこで発注者の業務支援のためCM（コンストラクション・マネジメント）方式の導入を検討し、設計・発注・施工の各段階において、各種マネジメント業務を行う。新体育館整備においては、工期縮減のため、設計段階から建設業者の施工技術・ノウハウを取り入れることが可能な設計・施工一括発注方式を採用する。

本庁舎の温度管理については、省エネに取り組む一方で、来庁者や職員の快適性を損なわないようにする必要があるため、細やかな温度調整を図った。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

施設分野では、平成26年度から平成35年度に実施する新築・大規模修繕・改修工事などの施設整備計画が多数ある。CMや設計・施工一括発注方式などを採用して行く一方で、平成28年度に2名、昨年度5名と増員した技術職員に対して研修や指導を積極的に行い、中核を担う職員として職責を全うできるように育む必要がある。

本庁舎におけるCO₂削減については、他の区有施設の手本となるよう、こまめにエネルギー消費量と気候をチェックし、他分野と協力しながらCO₂の削減を図る。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

0701		施設保全	安全で快適な区有施設					
施策目標								
施設の建設年次や施設の更新時期を踏まえ、区政運営にとって最適な施設の状況を維持するために保全工事を計画的に行っている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	区有施設から施設分野に要請され、対応した緊急工事の施設数		3.9%	4.3%	2.95%	施設数の5%以下	141.0%	施設数の5%以下
②	本庁舎から排出されるCO ₂ の削減率(電気・ガス・水道使用量)【基準年：平成24年度】 平成26、27年度の基準年は平成17年度		-25.7%	-31.4%	-4.1%	基準年度比-7%	58.6%	基準年度比-7.75%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	区有施設については、建築基準法第12条点検や緊急度調査、施設の安全性・機能性・快適性を確保するための性能点検を実施して、施設の長寿命化を図っているが、それでも施設の故障などの緊急工事が発生する。こうした故障が無くなることで、区有施設が健全であると判断できるので指標とする。目標値は、外壁材の剥離や漏水など起こりうる故障を勘案して算出。							
②	CO ₂ 排出量の削減は、地球規模の課題である。区有施設で最も多くのエネルギーを消費している本庁舎が、区有施設全体の模範として、積極的にCO ₂ の削減を図り、組織全体の取組みを先導する。実績値から算出してCO ₂ の削減率を算出。							
施策のコストと人員								
	年度	26	27	28				
事業費(行政コスト)		1,026,656千円	1,087,327千円	1,835,816千円				
人件費		227,461千円	258,154千円	303,308千円				
施策の経費計		1,254,117千円	1,345,481千円	2,139,124千円				
施策の常勤職員		23.4人	25.5人	28.9人				
施策の短時間勤務職員		5.6人	6.8人	7.9人				
区民一人当たりコスト(円)		3,981	4,224	6,609				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位：千円)		
事業1	各施設の点検・評価			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】	技術職員による区有施設の緊急度評価と性能点検、安全点検を実施した。			事業費	—	—	—	
				人件費	44,676	39,522	45,870	
				総額	44,676	39,522	45,870	
事業2	計画的な施設の維持補修工事の実施			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】	施設の計画的な修繕工事や業務委託のほか、前年度に実施した緊急度評価で、 緊急な対応が必要と判定された施設(A評価)の維持補修工事を行った。 ◇施設分野予算の保全工事件数＝100件			事業費	698,718	775,463	772,831	
				人件費	58,326	76,155	133,026	
				総額	757,044	851,618	905,857	
事業3	庁舎維持保全			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】	経年劣化している本庁舎について、ユニバーサルデザインの考え方に基つきながら改修を行った。 ◇庁舎維持保全工事等件数＝40件			事業費	103,581	100,855	112,748	
				人件費	22,776	21,302	11,926	
				総額	126,357	122,157	124,674	
事業4	ESCO事業の実施			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】	もみじ山文化センター、社会福祉会館及び野野区民活動センターについてESCO事業により設備の改修工事を行った。			事業費	—	—	749,520	
				人件費	—	—	21,100	
				総額	—	—	770,620	

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- ESCO事業により、3施設の空調・照明設備等について、高効率機器への更新や省エネ効果の高い自動制御技術等の導入を行った。今後は、3施設のエネルギー削減効果の検証を行う。
- 昨年に引き続き、区有施設における省エネルギー対策を実施していたが、夏季の猛暑や冬季の冷え込みが厳しく、空調運転による負荷が高まったため、電気・ガスの使用量が増加した。
特に、9月以降の残暑が長引いたことや残暑が和らいだ後急激に気温が低下したため、空調用ガス使用量が大幅に増加した。
- もみじ山文化センター西館にバリアフリー対応としてエレベーターの設置工事を行った。

0702		施設整備	施設再編に対応した施設整備					
施策目標								
「新しい中野をつくる10か年計画」に示された施設整備事業は、施設本来の機能を備えたうえで、バリアフリー化、省エネ・再生可能エネルギーの導入、緑化の推進等を視野に入れ、着実に進めている。								
区有施設の再編計画に基づき、区民の利用ニーズに的確に対応し、集約化、複合化など資産としての活用が図られるよう施設整備を進めている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	区有施設の新築または改築した施設数(工事着手及び工事中件数)		1件	0件	3件	3件	100.0%	3件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	「新しい中野をつくる10か年計画」に示された施設を整備することが求められている。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			—	—	—			
人件費			129,355千円	168,045千円	142,267千円			
施策の経費計			129,355千円	168,045千円	142,267千円			
施策の常勤職員			14.4人	18.3人	15.1人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	1.2人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)			411	528	440			
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	施設整備工事の実施			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 南中野・東中野区民活動センター及び清掃車庫等の整備工事を行った。				事業費	—	—	—	
				人件費	102,345	133,284	98,232	
				総額	102,345	133,284	98,232	
事業2	基本設計・実施設計			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 新体育館と第三中学校、第十中学校の統合校の基本設計・実施設計を行った。				事業費	—	—	—	
				人件費	27,010	20,931	32,109	
				総額	27,010	20,931	32,109	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>○南中野区民活動センター新築工事については、平成27年度に杭工事データ改ざんの件があったが、当初の予定通り平成28年6月に工事を完了させ、7月に所管分野へ引き渡しを行った。</p> <p>○清掃事務所車庫新築工事については、平成28年11月に着工した。平成29年12月の工事完了を目指し、着実に工事を進めている。</p> <p>○東中野区民活動センターについては、平成29年1月に着工した。平成30年2月の工事完了を目指し、着実に工事を進めている。</p> <p>○新体育館については、平成28年10月に基本設計を完了させた。工期縮減のため、設計段階から建設業者の施工技術・ノウハウを取り入れることが可能な設計・施工一括発注方式を採用し、平成31年度の工事完了を目指す。</p> <p>○第三中学校、第十中学校統合校の基本設計・実施設計の契約を平成29年2月に行った。平成30年8月の設計完了を目指し着実に業務を行っている。</p> <p>○みなみの小学校、美鳩小学校、桃園・向台小学校の設計業務に関しては、平成29年度の基本・実施設計契約を目指す。</p> <p>○新築・改築工事などの施設整備が増大し、現有技術職員の業務量は限界に達しているため、発注者の業務支援であるCM(コンストラクション・マネジメント)方式の導入を検討する。</p>								

平成28年度		08	行政監理分野	目標に向けて自らを律し、常に評価される 区政経営				
分野目標								
コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準・ルールやマニュアル等について適宜検証と見直しを行うとともに、実効性の高い研修や訓練等を実施することによって、内部統制のしくみが機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。								
行政評価や財務分析の方法等について、適宜検証と見直しを行い、評価・分析の精度を高めていくことによって、各 部における施策や事業の見直し・改善が効果的に行われている。								
分野の指標								
指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	職員のリスク管理・危機管理に関する正しい理解・行動率	分野目標 10か年計画	—	86.6%	77.0%	85%	90.6%	85%
②	行政評価における総合評価点が向上した割合	重点取組	42.2%	52.6%	14.0%	63%	22.2%	—
③	公会計改革の推進	分野目標 10か年計画	固定資産台帳による財務書類作成	新統一的基準による財務書類方針案作成	新統一的基準による財務書類試作版作成	新統一的基準による財務書類試作版作成	100.0%	財務情報の区政経営への有効活用モデル確立
④	区債権の収入未済率	重点取組	3.12%	2.7%	2.81%	2.57%	90.7%	2.43%
	ベンチマーク	近隣区（中野、杉並、練馬、板橋、豊島）平均	3.00%	2.73%	—	—	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	「職員のリスク管理・危機管理理解度調査」における総回答者の平均正答率を示す。職員のリスク管理・危機管理に関する意識と理解度を示すものと考えられるため、指標とした。平成27年度は係長級以上を対象としたが、結果が良好であったことを踏まえ、平成28年度は調査対象を主任主事まで拡大する予定である。よって、平成28年度目標値は、32年度目標値と同様とした。							
②	行政評価における総合評価点が前年度と比較して向上した分野の割合を示す。総合評価点の向上は、事業等の見直し・改善が効果的に行われた結果といえ、また、行政評価のしくみが有効に機能したことを示すと考えられるため、指標とした。平成28年度の目標値は、過去2年の実績値を踏まえ、平成27年度実績値の1.2倍とした。							
③	総務省が示す新統一的基準に対応した適切な財務分析を行い、その結果を区政経営に反映するためのプロセスを示す。定量的な指標を設定することが困難であるとともに、公会計の推進を着実に進めていくこと、イコール適切な財務分析とその活用が行われていると考えられるため、指標とした。							
④	用地特別会計を除くすべての会計の合計において、収入すべき金額＝調定額に対し、収入のなかった金額の割合を示す。収納率向上対策の取組みが収入未済額の縮減につながり、区の財政基盤の安定に寄与すると考えられるため、指標とした。主要債権である税及び国民健康保険料の収納率を、23区の中位まで向上することを目標としているため、近隣区平均を参考にするとともに実績を踏まえ、平成28年度目標値は平成27年度実績値の5%減、平成32年度目標値は平成27年度実績値の10%減とした。							
分野のコスト、人員								
年度			26	27	28			
事業費（行政コスト）			6,488千円	5,050千円	13,317千円			
人件費			87,600千円	88,760千円	101,082千円			
分野の経費計			94,088千円	93,810千円	114,399千円			
分野の常勤職員			10.0人	10.0人	11.0人			
分野の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
分野の成果に対する自己評価								
【目標達成度（要因分析）】 指標①については、理解度調査の対象を主任主事以上に拡大したこともあり正答率が低下したが高い正答率を保っている。指標②については行政評価の評価方法の変更が影響しており、平成29年度については評価方法の一部見直しを行った。指標④については、国民健康保険料等の収納率の低下が影響しており、平成29年度は所管の工夫する姿勢をさらにバックアップしていく。								

【事業・取組みの有効性・適正性】

危機管理や法令遵守については、研修やマニュアルの改定などを行っており、実効力が着実に向上しているものと評価している。

行政評価については、平成28年度から、より政策的な議論・評価を行えるよう部の評価を加えるとともに、分野の評価を精緻かつ客観的に行うため評価基準を具体的に示したチェックリストを導入するなど、しくみの見直し・改善を行った。

経営分析・公会計改革においては、区の決算状況を普通会計と企業会計的手法により分析し、歳計現金等残高の表を追加するなど中野区の財政白書の充実や財務会計ニュースの発行を行った。また、新たな統一的基準への移行に向けて、「中野区の新公会計改革基本方針」を策定し、財務書類を作成するための会計基準案を作成するとともに、財務会計システムの改修及び財務書類作成システムの導入を行った。

債権管理においては、平成27年度に改定した「収納率向上対策」の取組みへの支援を所管分野に対して行う中で「情報の共有」において、関係分野と調整を図るとともに個人情報保護条例に基づく手続きを進め、税務分野と介護保険分野との連携強化など、強制徴収公債権の滞納処分に係る情報の相互活用を行うための環境を整えた。また、当分野主催の徴収事務説明会や債権管理研修の受講者の満足度は高く、知識やノウハウの向上が図られた。

以上、平成29年度以降の取組みに繋がる、有効性の高い取組みが行えた。

(行政評価の指摘等による改善事項)

行政評価については内部評価委員会や外部評価委員会からの意見を踏まえ、平成29年度に向けて実施方法の見直しを行い、外部評価開始当初に各部の施策及び取組みの位置づけや考え方を説明するプレゼンを実施することや部及び分野の評価基準の変更を行った。

【事業・取組みの効率性】

平成28年度は、行政不服審査法審理事務を新たに所管することになったことや、統一的基準対応に係る財務会計システム改修といった臨時的な経費があったことによりコスト増となっているが、職員1人当たりの平均超過勤務時間は減少させることができおり、効率的な取組みができていると評価できる。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

各施策において、実効力を一層向上させるための取組みを工夫して実施する。特に次の2点を重点項目とする。
第1に、各種監査指摘事項や伝達注意事項については、支払遅延をはじめ、以前から繰り返し指摘・注意されている事項が見受けられる。このため、同一指摘・注意事項の解消に重点を置き、モニタリングと指導の強化や、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の更新などの取組みを実施していく。
第2に、「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、事業別・施設別や他団体比較など新たな財務情報の「見える化」を行い、区民等に対する情報開示、行政評価や事業見直し等への活用策の検討を着実に進めていく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

0801	行政監理	目標に向けて自らを律し、常に評価される区政経営
-------------	-------------	-------------------------

施策目標							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準・ルールやマニュアル等について適宜検証と見直しを行うとともに、実効性の高い研修や訓練等を実施することによって、内部統制のしつこくが機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。

行政不服審査法の審査請求における審理事務について、効率性を高める工夫とその検証・見直しを継続的に行うことによって、遅滞なく公正な審理と裁決が行われている。

施策の指標							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	同一分野における同一（類似）事件・事故の再発率		12.0%	14.6%	8.9%	10.5%	115.2%	8.8%
②	定期（財務）監査における同一指摘事項及び伝達注意事項の再発率		14.5%	17.6%	21.1%	14.5%	54.5%	—
③	行政不服審査法の審査請求における標準的審理期間内の裁決率		—	—	50%	80%	62.5%	—

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

①	前年度（平成27年度）に区の事業運営において発生した事件・事故のうち、行政監理担当へ報告された「リスク管理・危機管理情報連絡票」の事案（但し、外部要因のみにより発生した事案を除く）で、本年度（平成28年度）に同一分野で発生した同一・類似事件の割合を示す（＝（平成28年度に同一分野で発生した平成27年度と同一・類似事案数／平成27年度の当該分野の事件・事故数）×100）。同一分野における事件・事故の再発率が低いことは、行政監理担当による各分野への指導・支援が効果的に行われたことを示すと考えられるため指標とした。目標値は、事件・事故報告基準等を明確化したこと（件数が増加する見込み）及び実績を踏まえ、平成25～27年度実績値平均の5%減とした。
②	本年度（平成28年度）の定期（財務）監査における前年度（平成27年度）の指摘事項及び伝達注意事項の再発率を示す。なお、監査の対象となる事務は、監査年度の前年度の事務である。同一指摘事項及び伝達注意事項の再発率が低いことは、内部統制に関して、行政監理担当による各分野への指導・支援や全庁的な注意喚起等が効果的に行われたことを示すと考えられるため指標とした。目標値は、平成25～27年度実績値平均の5%減とした。
③	行政不服審査法の審査請求において、審査請求者の権利利益の迅速な救済を図る観点から、公正な審理事務を効率的に行うことが求められているため、標準的審理期間を6か月程度とする。同期間内の裁決率が高いことは、公正な審理事務を効率的に行うための工夫やその見直し・改善が効果的に行われていることが類推できると考えられるため、指標とした。目標値の内訳は、審査請求見込数を15とし、そのうち標準的審理期間内裁決数を12とした。

施策のコストと人員			
------------------	--	--	--

	年度	26	27	28
事業費（行政コスト）		385千円	159千円	293千円
人件費		15,067千円	15,089千円	28,607千円
施策の経費計		15,452千円	15,248千円	28,900千円
施策の常勤職員		1.7人	1.7人	3.1人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		49	48	89

主な事業				
-------------	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	組織内危機管理	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 職員のリスク管理・危機管理意識及び組織の危機対応力を向上するため、ハードクレーム対応についての研修を実施するとともに、「ハードクレーム対応マニュアル」を改定した。また、主任主事以上の職員を対象としてリスク管理・危機管理理解度調査を実施した。 ▼ハードクレーム法的対応研修 2回65名	事業費		127	149	143
	人件費		10,600	9,764	5,504
	総額		10,727	9,913	5,647
事業2 法令遵守事務	事業費		258	10	62
	人件費		1,673	888	2,752
	総額		1,931	898	2,814

事業3	行政不服審査法審理事務	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 改正行政不服審査法の施行に伴い、同法による審査請求について、審理員による審理手続を行った。審理員は、当該審理の客観性・公正性を担保するため、外部人材（弁護士）を登用し、特別職非常勤職員として任用した。	事業費	—	—	—	88
	人件費	—	—	—	7,507
	総 額	—	—	—	7,595
事業4	内部統制	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 区における内部統制の実施状況を把握し、内部統制の指導統括を行う行政監理会議（3回実施）の議論等を踏まえ、各種監査指摘事項の措置状況を調整するとともに、会計室と連携して各種監査指摘事項等の対応状況を後追い調査するなどモニタリングと指導を行った。また、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）を作成し庁内に周知するとともに、内部統制に関する事項について、前述の「職員リスク管理・危機管理理解度調査」の一部設問として出題し職員の意識向上を図った。	事業費	—	—	—	—
	人件費	2,794	4,438	—	8,257
	総 額	2,794	4,438	—	8,257
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など					
<p>組織内危機管理、法令遵守事務、内部統制を一体的に捉え、また、それぞれの実効性を高めるための工夫をしながら取組みを行った。</p> <p>危機管理や法令遵守については、新任職員や係長級昇任者を対象とした研修やハードクレーム対応研修を実施した。ハードクレーム対応研修は、「実践性が高い」と参加者の満足度が高かった。また、研修内容を踏まえハードクレーム対応マニュアルの改定を行った。これらの取組みにより危機管理や法令遵守に関する実効力は着実に向上しているものと評価している。</p> <p>一方で、各種監査指事項や伝達注意事項については、支払遅延をはじめ、以前から繰り返し指摘・注意されている事項も散見されるため、指摘事項のあった分野に対するモニタリングや頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の作成し庁内に周知を行った。</p> <p>以上を踏まえ、平成29年度は、特に各種監査の同一指摘・注意事項の解消に重点を置き、モニタリングと指導の強化や、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の更新などの取組みを実施していく。</p>					

0802	経営管理	目標に向けて、常に成果を評価する区政経営
-------------	-------------	----------------------

施策目標							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

行政評価や環境マネジメントシステムの方法等について、適宜検証と見直しを行い、評価・分析の精度を高めていくとともに、区民に寄せられる意見・要望等が全庁的に共有されることによって、施策や事業、環境の取組みや区民へ対応について、見直しと改善が効果的に行われている。

施策の指標							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	行政評価手法が妥当であると判断した評価者の割合		—	—	66%	70%	94.3%	—
②	区民の声に寄せられた意見・要望等のうち、職員に関する苦情の割合		6.6%	5.0%	4.8%	4.5%	93.3%	4.3%
③	職員の環境に関する理解・実行率		—	68.4%	64.5%	73.5%	87.8%	75.2%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

①		平成28年度から行政評価の評価者を対象に実施するアンケート調査において、当該年度（平成28年度）の行政評価を、施策や事業の見直し・改善につながる妥当な評価のしくみであると判断した評価者の全評価者（区管理職、有識者及び公募区民で構成される外部評価委員）に対する割合を示す。行政評価のしくみの精度を示すものと考えられるため、指標とした。なお、複数の評価項目についての平均とする。目標値は、現在行政評価事務局に寄せられている意見・要望等を勘案して設定した。
②		職員に関する苦情件数（の割合）は、組織としての対応あるいは職員の接遇が改善されていることによって、一定程度減少するものと考えられるため、指標とした。目標値は、平成25年度から平成27年度減少状況を踏まえ、平成27年度実績の10%減とした。
③		平成27年度から実施している、職員に対する環境に関する理解度・実行度調査における、平均正答率を示す。環境に関する取組みが効果的に行われた結果を示すものと考え、指標とした。平成27年度の調査結果が判明していないため、平成28年度目標値は、平成27年度目標値（70%）の5%増とした。

施策のコストと人員			
------------------	--	--	--

	年度	26	27	28
事業費（行政コスト）		1,502千円	1,842千円	1,795千円
人件費		33,691千円	33,729千円	32,109千円
施策の経費計		35,193千円	35,571千円	33,904千円
施策の常勤職員		3.9人	3.8人	3.5人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		112	112	105

主な事業				
-------------	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
		年度	26年度	27年度	28年度
事業1	行政評価	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 目標と成果による区政運営の考え方にに基づき、区の仕事の成果や効率性などを評価し、施策や事業の見直しに繋げるため、行政評価（内部評価・外部評価）を実施した。行政評価における指摘事項等は、各部が受け止めるだけでなく、平成29年度の事業の見直し・改善の視点等に活用されるよう、政策室へその内容を引き継いでいる。また、外部評価委員会等の意見によって、より政策的な議論・評価ができるよう、平成28年度は新たに部の評価を実施した。 ▼内部評価（全分野） ▼外部評価（4部16分野）		事業費	1,032	978	1,271
		人件費	14,971	15,089	11,009
		総額	16,003	16,067	12,280
事業2	区民の声	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 区政に対する区民の信頼を高めるために、区民からの意見・要望等を区は「区民の声」として受け止めるとともに、その内容を参考にし、事業の見直しや適切な区民対応に繋げている。 ▼平成28年度区民の声受付件数 1,018件 (内訳 意見189件 苦情214件 提案6件 問合せ75件 要望500件 礼状7件 その他27件)		事業費	48	56	43
		人件費	12,833	8,876	10,091
		総額	12,881	8,932	10,134
事業3	環境マネジメントシステムの運用	年度	26年度	27年度	28年度
【概要】 全ての区有施設（居住用施設及び事業者に貸与している施設は除く）について、環境マネジメントシステムを運用した。また、職員（環境マネジメントシステム推進員など）を対象に環境理解度・実行度調査を実施し、職員の現況を把握するとともに、さらなる意識向上を図った。以上のとおり、環境マネジメントシステムが機能していることから、ISO14001の定期審査を経て、認証の維持が認められた。なお、平成29年度の新規格への移行に向けて「ISO14001中野区における環境方針」の改定も行った。		事業費	422	808	481
		人件費	5,887	9,764	8,257
		総額	6,309	10,572	8,738

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

区のマネジメントシステムが適切かつ確実に運用されていると評価できる。

行政評価は、職員の理解が深まるとともに、評価の質が向上し、指摘事項等が事業の見直し・改善に繋がっている（例：糖尿病性腎症重症化予防事業の新規実施等）。また、平成28年度からは、より政策的な議論・評価を行えるよう新たに部の評価を行うこととし、内部評価委員会及び外部評価においては部の評価を中心に評価を行った。

区民の声は、庁内における連絡・調整が円滑に行われるとともに、職員が共有すべき対応事案をホームページや全庁フォルダに掲載するなどによって情報共有が図られたことで、職員に関する苦情は、件数及び全体件数に対する割合ともに減少した。

環境マネジメントシステムについては、区役所本庁舎の電気、ガス及び水道の使用量は前年度と比べ気候の影響により微増であったが、廃棄物排出量は前年度と比べ減少しており、区有施設における環境負荷低減の取り組みが着実に浸透しているといえる。また、職員対象の理解度・実行度調査では、決して難易度が低くない出題に対して64.5%の正答率が得られた。この結果からも環境に関する職員の意識や行動率が高いことが窺える。以上は、環境に関するPDCAが機能していることの表れであるといえる。なお、ISO14001の新規格への移行に向けて「ISO14001中野区における環境方針」の改定も行った。

今後については、行政評価はさらに精緻な評価が行えるようにするとともに、職員のコスト意識を向上するため、今後導入される新公会計制度により作成する財務書類について、行政評価に反映する方法等を検討していく。

区民の声については、区民からの意見・要望等により適切かつ効率的に対応できるよう、基準を見直しするなどの工夫をしていく。

環境マネジメントシステムについては、ISO14001の新規格への移行に向けて、適正かつ効率的な運用ができるよう、適用区域や様式等の見直しを行う。

0803		経営分析・公会計改革		持続可能な財政運営のための財政改革				
施策目標								
<p>統一的基準に従った財務書類を平成29年度決算までに作成する準備を行うとともに事業別施設別のコスト分析をすることによって、財務書類のデータが区政経営に活用されている。職員はコスト意識を持ちながら業務改善に取り組んでいる。</p> <p>区の財政状況について必要な情報を区民に分かりやすく公表することによって、区民は区の財政状況を理解している。</p>								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	区の財務情報に関する職員理解率		—	—	61.1%	70.0%	87.3%	74.0%
②	区の財務情報に関する区ホームページの閲覧数の増加率(対24年度比)		19.0%	17.1%	22.4%	20.0%	112.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	職員への区の財務情報に関する調査における平均正答率を示す。職員が財政白書等で示されている区の財務情報等を理解し、コスト意識を高めていることを示すと考えられるため指標とした。							
②	区のホームページに掲載されている財務情報に関するページの閲覧数の増加率を示す。新たな統一的基準により得られる財務情報などを区民に分かりやすく示すことができ、関心等を高めていることが類推できるため、指標とした。24年度の閲覧数(15,136)や25年度の対24年度比増加率などを基準として増加率(対24年度比)を20%とすることを目標とした。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費(行政コスト)			4,487千円	2,944千円	11,132千円			
人件費			29,469千円	31,066千円	30,274千円			
施策の経費計			33,956千円	34,010千円	41,406千円			
施策の常勤職員			3.4人	3.5人	3.3人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			108	107	128			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	経営分析・公会計改革	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	4,487	2,944	11,132			
<p>現行基準による財務書類の作成を行うとともに、総務省の新たな統一的基準による財務書類の試作や複式簿記の導入に向けた方針、ルール、事業別・施設別のコスト分析の実施方法等、活用策を検討した。</p> <p>区の決算状況を普通会計と企業会計的手法により分析し、決算のポイントをまとめた資料を作成し、職員に周知するとともにホームページで公表するなど区の財政状況をよりわかりやすく工夫して公表した。</p>		人件費	29,469	31,066	30,274			
		総額	33,956	34,010	41,406			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>新しい中野をつくる10か年計画(第3次)で描いた10年後のまちの姿である「最少の経費で区民にとって最大の価値を生み出す区政運営を行う」ことをめざし、新たな統一的基準による財務書類作成及び区政経営への活用に向けた「中野区の新公会計改革基本方針」を策定した。</p> <p>この方針に基づき、平成28年度は、財務書類を作成するシステムの導入、財務会計システムの改修等を行い、複式簿記を前提とした財務書類の試作版を作成した。</p> <p>財務情報の公表として、中野区の財政白書の充実や財政白書説明会資料の公表、財務会計ニュースの発行を行った。</p> <p>また、平成29年度以降、「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、事業別・施設別や他団体比較など新たな財務情報の「見える化」を行い、区民等に対する情報開示、行政評価や事業見直し等への活用策の検討を着実に進めていく。</p>								

0804		債権管理	債権管理・未収金対策					
施策目標								
各所管部（分野）の債権管理事務を支援・統括することによって、年間徴収計画が着実に実行され、各債権の徴収目標が達成されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	年間徴収計画に掲げた取組みの実行率（収入未済額100万円以上の債権対象）		93%	94%	98%	95%	103.2%	99%
②	債権管理研修参加者の理解度		—	88%	90%	90%	100%	92%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	年間徴収計画における区全体の99.9%を占める、収入未済額100万円以上の債権の取組みが着実に実行されることは、債権管理担当の支援・統括が有効に働いていることを示すと考えられるため、指標とした。目標値は、実績や現在の取組み状況を踏まえ、平成26年度年間徴収計画の取組み結果（93%）の2%増とした。							
②	債権管理研修受講者対象の理解度調査における正答率を示す。正答率が高いことは、債権管理担当が効果的な研修等を行っていることを示すものと考えられるため指標とした。目標値は、平成27年度債権管理研修終了後の調査結果の2%増とした。							
施策のコストと人員								
年度		26	27	28				
事業費（行政コスト）		115千円	105千円	96千円				
人件費		9,373千円	8,876千円	10,091千円				
施策の経費計		9,488千円	8,981千円	10,187千円				
施策の常勤職員		1.1人	1.0人	1.1人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		30	28	31				
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	債権管理・未収金対策	年度	26年度	27年度	28年度			
【概要】		事業費	115	105	96			
債権管理対策会議の運営等を通じ、各債権所管部（分野）が共通認識の下、収納率向上に向けた適切な債権管理を行えるよう、年間徴収計画や債権放棄についての進行管理や指導・支援を行った。研修の実施や外部専門セミナーの受講を促すこと等により、債権管理に関する知識、ノウハウを兼ね備えた人材を、より多く育成した。		人件費	9,373	8,876	10,091			
		総額	9,488	8,981	10,187			
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>債権管理対策会議の円滑な運営をとおして、年間徴収計画の進捗状況を確認する中で所管分野の抱える課題等を洗い出すなど、各部所管債権の収納率向上に繋がる助言や支援を行った。収納率向上対策に掲げた主な取組みのうち情報の共有について、関係分野と調整を図るとともに個人情報保護条例に基づく手続きを進め、税務分野と介護保険分野との連携強化など、強制徴収公債権の滞納処分に係る情報の相互活用を行うための環境を整えた。また、所管分野からの相談や質問には迅速かつ丁寧に対応し、法律的側面から助言を得るために弁護士や専門知識がある職員との相談の場を設け、困難事案の解決への道筋を明らかにした。さらに、徴収事務説明会や債権管理研修を開催し、担当職員の知識やノウハウの向上を図るとともに、債権管理担当自らも東京弁護士会主催のセミナー等に参加し、債権管理・回収に関する知識のレベルアップや情報収集に努めた。</p> <p>今後も引き続き、所管分野からの相談や問合せには法的対応も含め適時、適切に対応していく。また、制度改正等の動向に注視し、効率的かつ効果的な債権管理と未収金減少のための支援を行っていく。</p>								

平成28年度		09	経理分野	透明で公正な経理による資産の管理				
分野目標								
<p>用途を廃止売却決定された施設・用地の計画的かつ確実な売却により、今後必要となる施設整備のための財源が確保できている。また、区有財産（土地・建物）の有効かつ効果的な活用により貸付等の収入を増やし、着実に歳入を確保できている。</p> <p>「中野区入札・契約制度改革基本方針」を着実に推進するとともに、常に制度等を見直し・改善していくことにより、公正かつ公平で透明性の高い入札・契約事務の確保が実現できている。また、各部、各分野への指導・助言を継続的に実施していくことにより、区全体において契約事務が適正に執行されている。</p> <p>運用資金（積立基金）については、預金先金融機関の健全性や運用債券の安全性に十分に留意しながら最も効率的に運用していくことにより、超低金利状況下においても確実に運用益を確保している。</p>								
分野の指標								
指標／実績(26～28)・目標(28,32)		指標の種類	26年度	27年度	28年度	28目標	達成度	32目標
①	売却施設・用地の落札率	—	124.5%	—	200.5%	110.0%	182.3%	—
②	事故なく契約の履行が行われた契約案件の率 ()は事故発生件数	分野目標	99.9% (1件)	99.8% (2件)	99.6% (4件)	100.0% (0件)	99.6%	—
③	財政調整基金を除く積立基金の債券、大口定期預金等で運用している割合 (普通預金以外の運用の割合。運用割合は年間の平均値)	重点取組	97%	98%	95%	98%	96.9%	98%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	入札を実施して売却した施設・用地の最低落札価格に対する割合を示す。売却実績を件数で示すのは適切でないとの行政評価結果を受け、一定水準の収入確保を示す指標として設定した。直近の売却実績から目標値を110%と設定した。							
②	契約の事務処理の誤りや契約相手方の不履行及び遅延など、適切な事務管理を欠くことにより、事業の中止・変更など区に損害を与える事故が発生しなかった契約の率を表示し、()内で事故の発生件数を示す。目標は無事故率100%、事故発生件数0件とする。(天変地異を起因とするものは除く)							
③	普通預金の金利は低いので、積立基金は可能な限り債券や大口定期預金で運用することが求められている。このため、基金残高に対する運用額の割合を目標値としている。なお財政調整基金を除いた理由は、歳計現金等の残高不足が見込まれる場合、財政調整基金に属する現金を繰り替えて運用するが、そのための資金（見込額）を普通預金に残しておく必要があるためである。							
分野のコスト、人員								
年度			26	27	28			
事業費（行政コスト）			453,434千円	34,523千円	30,483千円			
人件費			117,416千円	116,262千円	130,483千円			
分野の経費計			570,850千円	150,785千円	160,966千円			
分野の常勤職員			11.0人	11.0人	13.0人			
分野の短時間勤務職員			4.0人	4.0人	2.4人			
分野の成果に対する自己評価								
<p>【目標達成度（要因分析）】</p> <p>○全契約件数1,002件のうち契約違約金の対象となる事案が4件発生した。</p> <p>※件名と理由：平和の森公園再整備実施設計委託（契約解除）、撤去自転車の売却（契約解除）、中野区男女共同参画意識調査委託（納期の延伸）、スタンドパイプセットの購入（納期の延伸）</p> <p>○マイナス金利下における基金の運用にあたっては、金融機関とのコミュニケーション機会を増やし、良質な金融・経済情報の収集や金融商品の提案を受けるなかで、流動性を確保しながら一定水準の金利を得られる運用の選択、交渉に努めた。</p>								

【事業・取組みの有効性・適正性】

○東中野小学校跡施設の売却にあたっては、東中野小学校跡地活用プロジェクトとして事業統括する地域活動推進分野と連携し、プロポーザルにより事業者を決定、売却手続き（財産価格審議会への付議・答申、契約、登記手続き等）を進めた。

○飲料水等の自動販売機について、2回公告し新規10台の行政財産貸付等による歳入を確保した。

○庁有車を貸出すにあたり、運転者にアルコール探知機による酒気帯びの有無を確認した上でカギを渡すことに変更し、貸出車の安全な運行確保を図ることとした。

○区内業者の受注機会を確保するため、競争性の確保に留意しつつ、地域における社会資本を支える事業者を確保する視点から、引き続き、地域要件を付した制限付競争入札を実施した。

○工事請負契約について、低入札価格調査基準価格又は最低制限価格を適切に設定し、低価格での応札の防止を図ることと、入札に参加する者から入札金額と合わせてその内訳を提出させることで、引き続き、ダンピング受注防止に取り組んだ。

○平成28年4月以降、競争に参加する資格を有する者の参加資格申請（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける資格申請登録）において、社会保険等の加入を必須とした。

【事業・取組みの効率性】

○職員研修の実施や職員向けマニュアル等の充実により、年間1,000件を超える契約締結事務、とりわけ概ね2か月で500件におよぶ当初契約締結事務において、契約締結の遅延を発生することなく、適切な電子調達の運用を図った。

【先進性、困難度】

○旧本郷保育園の売却にあたっては、待機児童対策の一環として、認可保育所機能を土地活用の一部とすることを売却条件とする募集を行った。価格設定における財産価格審議会への付議・答申、募集要項や契約書作成におけるリーガルチェック、下見会の複数開催など、適正な入札事務手続きを遂行し、結果、3社の入札参加、最低落札の2倍を超える応札で契約を締結した。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○用地委員会、財産価格審議会的な運営及び制度・機能整備を図り、まちづくり事業用地等の計画的な取得・処分を進める。

○用途を廃止した用地・施設等について、その後の計画や方針を見極めたうえで、貸付または売却によって歳入の確保を図る。また、市場性のある行政財産の未利用スペースを有効活用し、飲料水等自動販売機設置場所として貸付け、歳入の確保を図る。

○平成30年度の施設使用料見直しに向け、時勢を捉えた政策的な観点から、改定の考え方をとりまとめる。

○平成28年度に試行実施した工事入札に係る最低制限価格等の上限額引き上げについて、対象工事を拡大して実施する。

○労働集約性の高い委託事業について、適正な人件費を見込んだ予定価格設定の仕組みを構築するとともに、総合評価を導入する。

○良質な金融経済情報の収集・分析によって、運用先としての最適な金融機関・金融商品を選択し、積立基金の運用益を確保する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

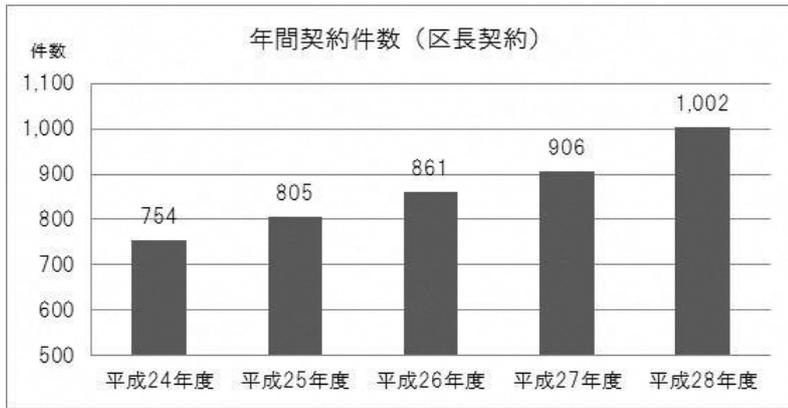
【その他】

用地・管財事務及び契約事務においてそれぞれ設定していた「売却施設・用地の落札率」「事故なく契約の履行が行われた契約案件の率」の目標については、成果が外部環境による影響を強く受け、区の施策によって達成しにくいものであった。これを改め、平成29年度より、「行政財産の貸付等による自動販売機設置台数」「工事成績の平均点」とした。

0901		用地・管財	区有財産の適正な管理					
施策目標								
区有財産の有効活用と適切な管理運営により区民の財産が守り生かされている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	売却施設・用地の落札率		124.5%	—	200.5%	110.0%	182.3%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	入札を実施して売却した施設・用地の最低落札価格に対する割合を示す。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			438,247千円	23,599千円	19,242千円			
人件費			45,092千円	41,022千円	44,106千円			
施策の経費計			483,339千円	64,621千円	63,348千円			
施策の常勤職員			4.2人	4.2人	4.4人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			1,534	203	196			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	財産の有効活用・処分			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 用途廃止をし活用されていない用地及び施設の廃止等により売却対象となった財産は、速やかに売却に向け準備を進め、歳入確保に努めた。				事業費	—	—	—	
				人件費	5,351	5,326	4,418	
				総額	5,351	5,326	4,418	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>(1)旧本郷保育園の売却にあたっては、待機児童対策の一環として、認可保育所機能を土地活用の一部とすることを売却条件とする募集を行った。価格設定における財産価格審議会への付議・答申、募集要項や契約書作成におけるリーガルチェック、下見会の複数開催など、適正な入札事務手続きを遂行した結果、3社の入札参加、最低落札の2倍を超える応札で契約を締結した。今後、保育所機能の確実な誘導に向け、保育施設所管を支援し、事業者の事業進捗を確認・徹底していく。</p> <p>(2)東中野小学校跡施設の売却にあたっては、東中野小学校跡地活用プロジェクトとして事業統括する地域活動推進分野と連携し、プロポーザルにより事業者を決定、売却手続き（財産価格審議会への付議及び答申、契約、登記手続き等）を進めた。</p> <p>(3)飲料水等の自動販売機について、2回公告し新規10台の行政財産貸付等による歳入を確保した。</p> <p>(4)庁有車を貸出すにあたり、運転者にアルコール探知機による酒気帯びの有無を確認した上で鍵を渡すことに変更し、貸出車の安全な運行確保を図ることとした。</p> <p>(5)時効が成立した債権について、改めて債務者の所在や財産の調査を行い、債務者自宅を訪問するなど接触を図った結果、債務者と面会でき債権の消滅手続きを完了した。</p>								

0902		契約	透明で公正な競争に基づく契約					
施策目標								
入札・契約事務において、より高い競争性、公平性及び透明性が確保されている。								
施策の指標								
		年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	談合・不正なく実施した入札等の割合(%) 下段は公正取引委員会等への通知件数		99.9% (1件)	100.0% (0件)	100.0% (0件)	100.0% (0件)	100%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	不正（談合等）の事実なく実施した入札の割合。高い競争性が確保されていることを判断する指標として、公正取引委員会、建設業許可行政庁等への不正の通知なく実施した入札の割合と通知件数を指標として設定した。電子入札の実施、現場説明会の廃止等により、公正な入札事務の実施に取り組んでいる。							
施策のコストと人員								
		年度	26	27	28			
事業費（行政コスト）			15,097千円	10,870千円	11,187千円			
人件費			62,776千円	65,565千円	75,368千円			
施策の経費計			77,873千円	76,435千円	86,555千円			
施策の常勤職員			5.7人	5.7人	7.4人			
施策の短時間勤務職員			3.2人	3.2人	1.6人			
区民一人当たりコスト（円）			247	240	267			
主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	入札・契約事務			年度	26年度	27年度	28年度	
【概要】 中野区入札・契約制度改革基本方針の着実な推進を図り、入札・契約事務のより高い競争性、公平性及び透明性を確保した。				事業費	15,097	10,870	11,187	
				人件費	62,776	65,565	75,368	
				総額	77,873	76,435	86,555	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など								
<p>(1) 職員研修の実施や職員向けマニュアル等の充実により、年間1,000件を超える契約締結事務、とりわけ概ね2か月で500件におよぶ当初契約締結事務において、契約締結の遅延を発生することなく、適切な電子調達の実運用を図った。</p> <p>(2) 区内業者の受注機会を確保するため、競争性の確保に留意しつつ、地域における社会資本を支える事業者を確保する視点から、引き続き、地域要件を付した制限付競争入札を実施した。</p> <p>(3) 工事請負契約について、低入札価格調査基準価格又は最低制限価格を適切に設定し、低価格での応札の防止を図ること、入札に参加する者から入札金額と合わせてその内訳を提出させることで、引き続き、ダンピング受注防止に取り組んだ。</p> <p>(4) 平成28年4月以降、競争に参加する資格を有する者の参加資格申請（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける資格申請登録）において、社会保険等の加入を必須とした。（建設業法第2条第3項に定める建設業者で、かつ、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の規定による届出の義務がある者を対象とする。）</p> <p>(5) 平成29年度以降の中野区発注における入札・契約制度において、現在の公共調達を取り巻く状況の変化に対応できるように、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現に資する以下の検討を進めた。 ○ダンピングの防止、公共調達の品質確保・向上を目的として、①最低制限価格等の上限引き上げ、②業務委託契約における総合評価方式の導入拡大を図る。 ○地域インフラ事業の担い手である区内事業者及び技術者の育成・確保を目的として、③区内事業者を入札参加要件とする発注案件の対象拡大、④公共工事代金債権信託制度の導入を図る。</p>								

【主な事業の実績のグラフスペース他】



0903	資金管理	区民の財産を守る資金管理					
施策目標 社会経済状況の変化に対応した安全かつ効率的な資金運用を行い、確実に運用益が確保できている。							
施策の指標							
	年度	26年度	27年度	28年度	28目標	(達成度)	29目標
①	財政調整基金を除く積立基金の債券、大口定期預金等で運用している割合（普通預金以外の運用の割合。運用割合は年間の平均値）	97%	98%	95%	98%	96.9%	98%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	普通預金の金利は低いので、積立基金は可能な限り債券や大口定期預金で運用することが求められている。このため、基金残高に対する運用額の割合を目標値としている。財政調整基金を除いた理由は、歳計現金等の残高不足が見込まれる場合、財政調整基金に属する現金を繰り替えて運用するが、そのための資金（見込額）を普通預金に残しておく必要があるためである。						
施策のコストと人員							
	年度	26	27	28			
	事業費（行政コスト）	90千円	54千円	54千円			
	人件費	9,548千円	9,675千円	11,009千円			
	施策の経費計	9,638千円	9,729千円	11,063千円			
	施策の常勤職員	1.1人	1.1人	1.2人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	31	31	34			
主な事業							
				<small>主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）</small>			
事業1	積立基金運用	年度	26年度	27年度	28年度		
【概要】		事業費	90	54	54		
区の資金を安全かつ適切に管理するとともに、積立基金を運用した。		人件費	9,548	9,675	11,009		
		総額	9,638	9,729	11,063		
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など							
(1) マイナス金利下における基金の運用にあたっては、金融機関とのコミュニケーション機会を増やし、良質な金融・経済情報の収集や金融商品の提案を受けるなかで、流動性を確保しながら一定水準の金利を得られる運用の選択、交渉に努める。							
(2) 歳計現金等に不足が発生するリスクに対応するため、現状の有り高を常に把握するとともに、更新頻度を高めて予測値を設定することに努める。							
【主な事業の実績のグラフスペース他】							
運用益の推移							
	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年度末残高	42,055,559,974円	54,610,074,682円	61,726,608,715円				
運用益	79,737,802円	81,971,912円	60,523,321円				
運用利回り	0.19%	0.15%	0.10%				